

4. 服装規定

1 服装

ア 入学式・卒業式等の式典、その他学校が指定する日を『フォーマルウェアデー』とし、制服もしくは、各自で用意したスーツ又はブレザーを着用すること。その際、左襟に本校の校章を装着する。

リボンあるいはネクタイを着用する場合は、本校指定のものに限る。

イ その他の日は、学校生活にふさわしい服装とする。

2 制服

制服は、次のア又はイに規定したものとする。

ア 冬服 詰襟標準学生服（ボタン5個、袖2個）と標準学生ズボン（色は黒）。
左襟に本校の校章（スモールタック式バッジ）を付ける。

夏服 白のビジネスシャツ（ボタndaウンシャツや開襟シャツ含む）、標準学生ズボン（色は黒）。

シャツの左胸ポケット上端真ん中に本校の校章（アイロンプリント式又はスモールタック式バッジ）を付ける。

イ 冬服 本校制服取扱店で販売されているブレザーとスカート又はスラックス。
左襟に本校の校章（アイロンプリント式又はスモールタック式バッジ）を付ける。

スカート丈は膝丈とする。

夏服 白のビジネスシャツ（ボタndaウンシャツや開襟シャツ含む）と本校制服取扱店で販売されているスカート又はスラックス。

シャツの左胸ポケット上端真ん中に本校の校章（アイロンプリント式又はスモールタック式バッジ）を付ける。

スカート丈は膝丈とする。

3 スーツ及びブレザー

フォーマルウェア（正装）としてふさわしいスーツ又はブレザーを各自で用意することを認める。また、中学校で着用していたブレザー等も認めるが、中学校のエンブレム等を外し、本校指定のボタンを付けること。

なお、上着の左襟にあるボタン穴（フラワーホール）に、本校の校章（スモールタック式バッジ）を付ける。フラワーホールがない場合は、おおよそフラワーホールが設置される辺りに付ける。

ズボンやスカート、シャツについては、特に色や形の指定はないが、フォーマルウェアとしてふさわしいものとする。

4 その他

靴下・通学靴 高価なものでなく、通学にふさわしいものを使用する。

上履き 学校指定のスリッパを使用する。

頭髮 清楚を旨とする。

化粧等 清楚を旨とする。

雨具 自転車通学者は、雨合羽を使用する。